

平成 28 年 3 月 25 日

各 位

会 社 名 初 穂 商 事 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 齋 藤 悟
(J A S D A Q ・ コード 7425)
問 合 せ 先
役 職 ・ 氏 名 経 理 部 長 森 隆 司
電 話 052-222-1066(代表)

社外取締役および社外監査役との責任限定契約締結に関するお知らせ

当社は、当社定款第30条および第36条に規定する責任限定契約を社外取締役および社外監査役との間で締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 社外取締役および社外監査役の氏名

- ・社外取締役 磯部 隆英
- ・社外監査役 丹羽 正夫
- ・社外監査役 宮寄 良一

2. 責任限定契約の締結日

平成 28 年 3 月 25 日

3. 責任限定契約締結の根拠

(1) 当社定款第30条

当社は、会社法第 427 条第 1 項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。

(2) 当社定款第36条

当社は、会社法第 427 条第 1 項の規定により、監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。

4. 開示理由

上記、社外取締役および社外監査役との間で責任限定契約の内容等に合意を得られ、本日契約を締結いたしましたのでお知らせするものであります。

以上